

《令和7年度 座間市インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種のご案内》

対象者 接種日当日に座間市に住民登録があり、

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳から64歳までで、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害で、身体障害者手帳の1級に該当する方

接種期間 インフルエンザ:10月から12月末日
新型コロナウイルス感染症:10月から1月末日
※ワクチンの準備状況などにより変更する場合があります。

接種時自己負担金と持ち物

接種時自己負担金	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
	1,700円	5,000円
接種時自己負担金の免除	次の方は、負担金が免除（0円）となります。※接種を受ける前に医療機関にお申し出ください。 1 生活保護受給者 2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方	
持ち物	・被保険者証、マイナンバーカード（マイナ保険証）または資格確認証 ・負担金の免除を受ける方は、次のいずれか。 ①生活保護受給者証 ②中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支給決定の本人確認証 *「中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律」による支援給付を受けている方	

予防接種を受ける前に

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けることは、義務ではありません。あくまでも本人が希望する場合に限りです。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で接種を受けてください。

本人の意思確認ができない場合は、接種を受けることはできません。気になることや分からないことがありましたら、接種を受ける前に医師や担当課にご相談ください。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種は、医師が特に必要と認めた場合に同時に接種することができます。

次の方は予防接種を受けることができません

- ① 明らかな発熱を呈している方（一般的に体温が37.5℃以上を指します）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 予防接種の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ④ インフルエンザの予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

次の方は接種前に医師にご相談ください

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患を有する方
- ② 過去にけいれんの既往のある方
- ③ 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 予防接種の成分に対してアレルギーがあるといわれたことがある方
- ⑤ 過去に心膜炎・心筋炎を発症した方
- ⑥ インフルエンザの予防接種は、成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対してアレルギーがあるといわれたことがある方、又は間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方

予防接種の副反応

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。接種を受けた後30分間は急な副反応が起こることがあるので、医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。

インフルエンザ予防接種の副反応

【一般的な副反応】

過敏症：まれに接種直後から数日中に、発疹・じんましん・紅斑・そう痒感等が現れることがあります。

全身症状：発熱・悪寒・頭痛・倦怠感などを認めることがあります。通常2～3日中に消失します。

局所症状：発赤・腫脹・疼痛等を認めることがあります。通常2～3日中に消失します。

【重大な副反応】

まれにショック・アナフィラキシー様症状（じんましん・呼吸困難・血管浮腫等）が現れることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。その他、ギラン・バレー症候群・けいれん・急性散在性脳脊髄炎（ADEM）・肝機能障害・黄疸・喘息発作などが現れるという報告があります。

新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応(mRNA ワクチン) ※使用するワクチンは医療機関にお問い合わせください。

●主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。

また使用するワクチンにより副反応は異なります。

●ごく稀ではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

●ごく稀ではあるものの、mRNAワクチン接種後にギラン・バレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

予防接種健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。定期接種の副反応による健康被害が生じ、国が因果関係を認めた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。

問い合わせ先

座間市 健康部 健康医療課電話 046-252-7995 FAX 046-255-3550